

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る

「幼保小の架け橋プログラム」実施状況について

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の重要性については、平成二九年三月告示の幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領において示されているところであり、すでに五年以上が経過している。

小学校との連携の取組を行っている園が約九割に上るなど、取組が進展している一方で、「幼稚園・保育所・認定こども園の七〇九割が小学校との連携に課題意識をもっている」「園・小学校における連携の必要性に関する意識の差がある」「半数以上の自治体が行事との交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない」「スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共

通していない」（「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」2

（1）現状の課題を踏まえた幼保小の架け橋プログラムのねらい（参照）といった課題が浮き彫りになった。このような中、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、令和三年七月、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和五年二月にその審議のまとめとして「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」幼保小の協働による架け橋期の教育の充実」が取りまとめられたことは周知のとおりである。

事業採択自治体の取組

「幼保小の架け橋プログラム」については、令和四年度からの三年間、架け橋期のカリキュラムの開発や実施等に取り組む一九の自治体を採択した（資料1）。事業採択自治体では、架け橋期のカリキュラム開発会議（以下、「開発会議」とする）を設置し、モデル地域、モデル園・校等を指定（資料2）して語り合う場を設定し、「架け橋期のカリキュラム」の開発に着手した。一二月現在、各園・校では、開発会議で議論された方針等を踏まえ、各地域で開発された架け橋期のカリキュラムの実践・検証に取り組んでいる。

資料1 19の採択自治体

兵庫県、岐阜県、滋賀県、広島県、山口県、高知県
大分県（北野市） 白山市（宇成町）
西宮市（榑島区） 川崎市（堀五区）
横濱市（磯谷区） 松本市（森岡町）
新川市（藤岡町） 岩手県（宮城町）
枚方市（大西町） 東京都（大塚町）
津森町（島根県） 高松市（香川県）
津田市（大分県）

資料2 モデル地域における実施状況

○実施数
19自治体において、116の地域で実施

○指定校の内訳

小学校	139校
幼稚園	51園（公立24 私立27）
保育所	116園（公立69 私立47）
認定こども園	75園（公立9 私立66）

資料3 モデル事業での成果と課題

モデル事業での成果

- ・幼児教育施設と小学校との関係構築や相互理解が深まった。
- ・小学校側が幼児教育の実態を知ることで、幼児教育施設での学びを踏まえ声をかけるなどの実践につながった。
- ・協働してカリキュラムを作成することで、園・校の教育課程を共有することができた。
- ・幼児教育施設側の小学校への積極的参画が促され、小学校と連携を断つ機会がなくなった。

モデル事業での課題

- ・私立の幼稚園は連携が難しいが、教育目的を突き合わせることで連携が実現した。
- ・協働活動の日程調整が難しい。特に春休みや夏休みの期間を確保することが難しい。
- ・校長や教員の業務が過剰な負担になっていた。
- ・親御の理解が得られず、他機関で継続し、お話し合いが継続的に行われていない。
- ・自治体間、異なる自治体間では、連携方法が異なるため、連携が難しい。

資料4 幼保小の接続の改善のポイント

	これまで	これから
目的	小学校への進路	学びの連続
内容	交流活動	カリキュラム編成
期間	数か月	2年
実施単位	施設単位	地域単位

一年目の試行錯誤の間、幼児教育と小学校教育の関係者が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として語り合ってきたことよって、相互理解が進んだという報告が複数あった（資料3）。語り合うことよって互いを知ることが、それぞれの教育の質の向上につながっていくことが期待される。小学校側からは「幼児教育を知ったことで授業が変わってきた」といった報告がある。また、幼児教育側は「遊びを通して総合的な指導の中にある学びを一層深く理解できるよう努めるようになった」「保護者や地域への発信を丁寧にするように心掛けている」など、幼児教育の質の一層の向

上に向けた取組が見られるようになっていく。こうした声を踏まえると、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることにより、学習指導要領等に基づく幼保小の教育活動の更なる質の向上につながると言えるのではないかと。

一方、幼保小の接続を進める上での課題も明らかになっており、協議時間の確保の難しさや指導方法に踏み込んだ協議に至らない難しさが挙げられている（資料3）。特に幼児教育施設は施設類型や設置者の違いによって教育活動等にも違いが見られるため、協議の共通の視点を見いだすのが難しいこともあるのだらう。

しかしながら、幼保小の架け橋プログラムでは、園・校がどちらかに合わせるのではなく、発達の段階に応じた適切な教育を提供することを大切に行っている。これまでスタートカリキュラムの編成等により大切にしてきたことを継続しつつ、これからは、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施することが、架け橋期の教育の充実を図ることとなる（資料4）。採択自治体では、こうしたことを踏まえながら取組を進めていただいているところであり、今後その取組が更に深まって、先生方の指導や子供の姿の変化がその成果として表れてくることを期待している。

解説

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る「幼保小の架け橋プログラム」実施状況について

多様な人々と触れ合い、交流する学習活動の充実

多様な人々と触れ合い、交流する 学習活動と資質・能力の育成

齋藤博伸

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

① 多様な人々と触れ合い、 交流する学習活動の意義

平成一〇年改訂の学習指導要領において、生活科の指導計画の作成と内容の取扱いに、「具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること」が初めて示された。これは、「子供を取り巻く現状として、少子化・高齢化などの社会の変化に伴って、人と人とのつながりが希薄化していることを背景としている。この傾向は一層強まっていることから、今次改訂でも引き続き、内容の取扱いの

一つとして示されている。

また、令和三年中央教育審議会答申における「協働的な学び」においても、人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことが重要であると示している。地域の様々な人々と直接関わることによって、集団や社会の一員として、自分と身近な人々との関わりについて考えた、身近な人々と適切に接したりできる

ようにすることは、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することにつながる。

このことから、生活科では身近で多様な人々と触れ合う機会をつくることはますます重要になってきている。

なお、ここでの多様な人々とは、学校生活や家庭生活を支えてくれる人々、近所の人々や店の人などはもとより、身近な幼児、高齢者、障害のある子供などであり、それらの中から学校や地域の実態に応じて適切に選択することになる。

② 生活科における現状

平成二四年小学校学習指導要領実施状況調査教師質問紙では、「身近な幼児など多様な人々と触れ合い、交流する活動を行っていますか」と質問した。この質問における肯定的な回答の割合は七五・〇％であり、そのうち「行っている」は三一・六％、「どちらかといえば行っている」は、四三・四％であった。他の質問項目と比べて、肯定的な回答の割合が低い。

また、「幼児小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」においては、小学校との連携の取組を行っている園が約九割に上るなど取組が進展しているが、半数以上の園が行事との交流にとどまり、資質・能力の育成につながるカリキュラムの編成・実施が行われていないことが課題として示されている。

このことから、多様な人々と触れ合い、交流する機会をつくるともに、年間指導計画に互恵的、継続的、計画的に実施できるように位置付け、資質・能力を育成していくことが求められている。

③ 資質・能力の育成に向けて

生活科では、幼児をはじめ異学年の子供や地域の人々などと一緒に活動した

り、体験したことや調べたことを伝えたりする活動が行われる。例えば、一年生が公園で遊ぶ活動では、公園を利用する人や管理する人との交流を図り、公園に対する様々な人々の思いに触れる。こうして、みんなで使うものや場所、施設を大切に正しく利用する気持ちが高まる。

また二年生が幼児や一年生と一緒に遊ぶ活動では、みんなで遊べるようにしたり、招待状を送ったりして遊ぶ。こうした相手意識も生まれ一緒に活動することのよさに気付いていく。また、このような学習活動から、「公園をきれいにしていることへの感謝の気持ちを伝えたい」「また遊びたい」と思いや願いをもつ。

このように、公園を管理する人や、一緒に遊んだ幼児や一年生と継続的に関わることで、次なる活動への思いや願いをもつことになったり、称賛されることによつて意欲の向上が図られたりする。

こうした学習活動は、関わる相手との互恵性ある交流により、満足感、成就感、自信、やり甲斐、一体感などの手応えとなり、次の学習活動への安定的で持続的な意欲につながる。このことは、子供が身近にいる多様な人々と触れ合い、その発達に応じて他者を尊重する態度や尊敬する気持ち、共に生きていくという

考え方を育むことにもつながる。

また、こうした単元においては、内容(8)「生活や出来事の伝え合い」を他の内容と計画的に関連させることにより、学校の友達や家族をはじめとした身近な人々から地域の人々へと、触れ合いや交流の輪が広がっていく姿も期待できる。

*

低学年の子供は、実際に触れ合い、一緒に活動を行う中でこそ、相手意識も生まれ一緒に活動することのよさに気付いていく。このことが、身近な人々との触れ合い、交流する学習活動を充実することとなり、目的意識も明確になっていく。

そして、生活科の学習過程に、身近な人々との関わりを位置付けることで、学習対象への関わりはより一層深まり、相手意識や目的意識を持続・発展させていく。なお、令和五年五月より、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが五類感染症に移行されたことにより、学校内外の人々と直接触れ合う機会をつくり、交流活動を再開する傾向が見られる。このことから、多様な人々と触れ合い、交流する学習活動が促進され、資質・能力を育成していくことを期待したい。

(さいとう・ひろのぶ)

クラウドの活用：MEXCBT (メクビット)の活用

文部科学省初等中等教育局 GIGA StuDX 推進チーム

その他の活用
事例も掲載し
ています



はじめに

本号では、授業における「MEXCBT（メクビット）の活用」を紹介する。

また、次ページでは、特設ウェブサイトに「StuDX Style」の事例の中から「MEXCBT（メクビット）の活用」について掲載する。

授業におけるMEXCBTの活用事例

MEXCBT（メクビット）は、文部科学省開発の公的CBTシステムで、ほぼ全ての自治体が登録しており、日常的な活用が可能である。

今回は、国語科の「話すこと・聞くこと」の領域で、単元の後半にお

いて、これまで学んだことがどれだけ身に付いたかを確認するMEXCBTの活用事例を紹介する。

MEXCBTの特性の一つとして、**動画、音声による出題が可能**というものがある。実際の授業では、単元で学んだ内容を確認するため、MEXCBT上の「話合いの様子」の動画（写真1）を見て個人で解答した。授業者は、「子供は、自分のタイミングで動画を再生したり、停止したりできるため、それぞれの目的や意図に応じた聞き取り方ができます。MEXCBTも含め、一人一台端末とクラウドを活用すると、自分のペースで取り組めるので、安心して、そして理解できるまで粘り強く取り組むことができます」と語る。

子供は、全ての問題を解答した後、瞬時に採点された解答の正誤をアンケートフォームに入力する。その集計結果を学級全体で共有し、誤答の多い問題を可視化した。それを基に、誤答の多い問題について、「自分が聞こえづらくする目的や意図に応じて話の内容を捉えるにはどのようにすればよいか」等の改善点をグループで議論し、次の話合い活動に生かせるようにした（写真2）。

おわりに

MEXCBTは家庭学習等で個人で取り組むことが可能である。授業においては、本実践のように解答後、その結果を議論する等、自ら課題を発見し、解決する機会の増進等をねらって使用することが重要になるだろう。

取材協力：茨城県ひたちなか市立佐野小学校



写真1 授業で取り組んだ問題の一部



写真2 グループで議論する様子

※CBT：Computer Based Testing
コンピュータを使用した調査

教師と子供がつながる

MEXCBT (メクビット) の活用

■校種・学年：小学校以上

【ポイント】児童生徒は、自分自身で解答履歴を確認できるため、学習状況に合わせて自ら学習を調整することにつなげられる。



■活用の概要：

文部科学省では MEXCBT (メクビット) の開発・展開を進めている。MEXCBT には、様々な教科の問題や動画等を活用した「CBT ならではの」の問題等が掲載されており、授業中、朝学習、家庭学習など多くの場面で日常的に活用することができる。

※MEXCBT (メクビット) とは、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的 CBT (Computer Based Testing) プラットフォーム「文部科学省 CBT システム (MEXCBT : メクビット)」である。

■準備するもの：

- ・ウェブブラウザ (OS 標準)
- ・学習 e ポータル標準準拠ソフトウェア

教師は、児童生徒に問題を配信する



児童生徒が解答を終了すると、教師・児童生徒ともに、即時に結果を把握することができる



教師は児童生徒の学習状況を確認し、個別の支援や授業づくりに生かすことができる



音声を記録する、選択肢を並び替える、動画を見るなど、「CBT ならではの」の強み・特性を生かした問題を解くことができる。また、家庭学習の課題としても MEXCBT を活用することが可能であり、教師は随時進捗を確認することができる。

学校種別や教科、問題の種類等から必要に応じて問題を選択することができる。問題は約40,000問(令和5年6月時点)あり、「全国学力・学習状況調査」やPISA、自治体作成問題等が搭載されている。

🗨️ アドバイザーからのコメント

MEXCBT を活用することで、教師は児童生徒一人一人の学習状況を確認することができるだけでなく、採点や印刷、問題冊子の配付・回収等を行う必要がないため、業務軽減にもつながります。

単元(授業)の学習内容を確認するための問題として活用したり、定期テスト等に活用したりする事例もあります。どのような問題が搭載されているのかを確認し、実態に応じて活用してみてください。

※https://www.mext.go.jp/content/20230919-mext_kyoiku01-000031937.pdfより転載

【StuDX Styleについて】

文部科学省では、1人1台端末の利活用に関する情報を特設ウェブサイト「StuDX Style」にて発信しています。「GIGA」に「慣れる」「つながる」活用事例を多数掲載しておりますので、研修会等で紹介いただくなど、ぜひ御活用ください。



本記事は、出典を記載の上、研修等で転載・配布していただけます。

幼保小の架け橋 プログラムの推進

事業採択自治体の取組等

広島県では、平成30年4月、教育委員会内に「乳幼児教育支援センター」を設置し、幼稚園・保育所等の施設類型にかかわらず、県内全ての乳幼児期の教育・保育に係る取組や幼保小連携・接続及び家庭教育支援等の取組等を推進している。



自治体
MEMO

「育ちと学びをつなぐ」 幼保小連携・接続の充実に向けて

広島県教育委員会

① 広島県における幼保小の 架け橋プログラムの概要

本県では、令和三年度末に、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方や、それを実現するための施策の方向性と取組内容を示した「遊び学び育つひろしまっ子」推進プラン（第2期）（以下「プラン」という）を策定し、乳幼児期の教育・保育の充実に向けた取組を推進している。

プランでは、幼保小連携・接続について「学びの連続性を確保する教育課程の

充実」「幼保小連携・接続の推進に係る仕組みづくり」の二点に重点を置いて取り組むこととしており、小学校へ入学した全ての子供が、安心感をもって新しい学校生活に移行することを目指している。

令和四年度は、これらの取組の充実を図るため、文部科学省「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」（以下「文部科学省事業」という）を受託し、(1)幼児教育と小学校教育の接続に関する事業、(2)幼児教育長期派遣研修、(3)小学校初任者研修「園・所における就業体験」、(4)各種研修の四点について取り組んできた。

② 広島県における取組

(1) 幼児教育と小学校教育の接続に関する事業では、文部科学省事業の一部を市町（令和四年度は七市町）に再委託（以下、「再委託市町」という）し、市町の教育委員会と市町の保育主管課が組織的・継続的に取組を進めてきた（資料）。

この中で、県は年二回、「架け橋期のカリキュラム開発会議」を開催し、再委託市町の取組の進捗状況を共有したり架け橋期のカリキュラムについて協議したりする。他の市町にも広く参加を呼び掛け、

資料 体制図



幼保小連携・接続の最新の実践等を普及する場としている。

(3) 小学校初任者研修（広島市、福山市を除く）において行う「園・所における就業体験」は、小学校の初任者が、校区内の園・所（地域型保育事業及び認可外保育施設を除く）で一日保育を体験するものであるが、この研修を通して、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに、小学校の教育活動の充実につなげることを目的としている。

研修後に初任者に実施したアンケートでは、「自らの授業を見直し、子供のつばやきや自由な発想を大切にしたい授業を行うようになった」「子供たちの育ちの背景を知ることができた」等の回答があり、幼児教育のよさを生かした授業改善が進みつつある。また、園・所からは、「自らの保育を振り返ることができた」、小学校からは、「就業体験をきっかけとして全職員が園に訪問できた」といった成果があり、本研修が幼保小連携・接続の推進の契機になっている。

③ 園・小学校の実践状況

再委託市町では、幼保小連携協議会や

合同研修会等、各園・所等と小学校の管理職や担当者が集まる場を定期的に設定し、保育・授業参観や協議・演習が実践されている。また、架け橋期のカリキュラムについては、県が実施する「架け橋期のカリキュラム開発会議」において示したカリキュラム改善のポイントや保育と授業をつなげるポイント等を踏まえ、園・所等と小学校がカリキュラムを持ち寄り、共通の視点をもって協議する等、改善が図られている。

④ 成果と課題（今後に向けて）

これらの取組を県内で実践したことにより、園・所等と小学校の日常的な連携が増え、相互理解が深まってきている。また、多くの地域で、カリキュラムの改善が図られてきている。

令和五年度以降は、新たな市町に再委託し、県内全域の体制整備を進めるとともに、架け橋期の資質・能力のつながりに着目し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を目指した保育・授業改善を行うことで、全ての子供の学びや生活の基盤を育んでいく。

（文責：中川絵美子）